

1 人当たり県民所得についての考察 —2021 年度の大阪府を中心に—

町田 光弘*

要約

2021 年度の大阪府の 1 人当たり府民所得は、全県計より少ない。主な要因は、企業所得の少なさである。これは、本社サービスの生産・移出入が東京都で計上される一方で、東京都以外の道府県には計上されないため、大阪府の企業所得が少なめに、東京都と大阪府以外の 45 道府県の企業所得は多めに計上されていることが影響している。人口 1 人当たりの民間法人企業の所得金額を税務統計でみるならば、大阪府は、東京都に次ぐ全国 2 位である。

キーワード：県民所得、企業所得、雇用者報酬、本社サービス、県民経済計算、産業連関表
JEL Classification：D57,D63,R11,R12

目次

- はじめに
 - 1 人当たり県民所得と企業所得
 - 本社サービスの移出入と企業所得
 - 法人税上の所得金額
 - むすびにかえて
- 〔補論〕大阪府民の就業構造と雇用者報酬

1. はじめに

大阪府は、東京都や愛知県と並び、大都市圏の中心に位置しており、府内総生産でみる経済規模は 2021 年度に全国 47 都道府県の中で東京都に次ぐ第 2 位である。

しかし、内閣府「県民経済計算」でみた 1 人当たり府民所得は、2021 年度において全県計よりも低く、全国 18 位に留まる。1 人当たり府民所得はその地域の経済的活力や豊かさを示すように捉えられがちであり、その低さが問題視されることがある¹。

本稿では、2021 年度現在において、大阪府の 1 人当たり府民所得が全県計より低いのは何故かについて考察する。

* 大阪産業経済リサーチセンター総括研究員

¹ 宮本 (2025) は、「2009 年度の大阪府の一人当たり県民所得は 288 万円で全国 7 位であったが、2018 年度には 319 万円で 12 位、2020 年度には 283 万円で 21 位にまで低下した。このデータは、関西地域の経済停滞を如実に示している。」と述べている。

2. 1 人当たり県民所得と企業所得

内閣府「県民経済計算」には、県民所得を県内の総人口で割った 1 人当たり県民所得が掲載されている。それによると、2021 年度の大阪府の 1 人当たりの府民所得は 305 万円で、全国 18 位である (図表 1)。

図表 1 1 人当たり県民所得 (2021 年度)

(単位：千円)

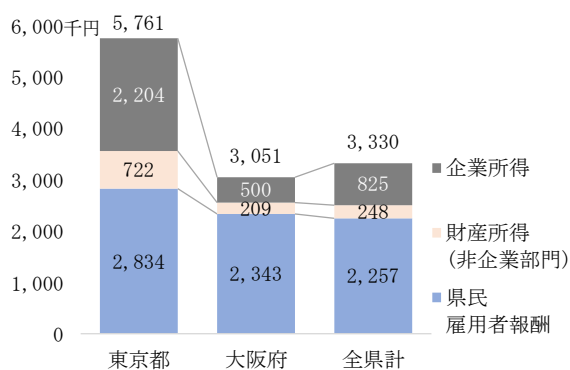
順位	県名	所得	順位	県名	所得
1	東京都	5,761	11	群馬県	3,187
2	愛知県	3,597	12	広島県	3,179
3	茨城県	3,438	13	滋賀県	3,161
	全県計	3,330	14	三重県	3,111
4	静岡県	3,314	15	岐阜県	3,092
5	栃木県	3,307	16	和歌山県	3,084
6	富山県	3,291	17	千葉県	3,059
7	福井県	3,263	18	大阪府	3,051
8	山梨県	3,243	19	埼玉県	3,049
9	徳島県	3,202	20	京都府	3,026
10	神奈川県	3,199	21	兵庫県	2,997

資料：内閣府「県民経済計算」

人口の多い東京都が 576 万円と突出していることにより、全県計が押し上げられ 333 万円になっている。このため、東京都、愛知県、茨城県の 3 都県のみが全県計を上回るという偏った所得分布になっている。

県民所得は、「雇用者報酬」「企業所得」「財産所得 (非企業部門)」の合計であることから、1 人当たりの県民所得の内訳をみたのが、図表 2 である。

図表 2 1人当たり県民所得内訳 (2021 年度)



資料：内閣府「県民経済計算」

東京都の1人当たり企業所得、財産所得、県民雇用者報酬は、いずれも大阪府より大きい。特に、企業所得は大阪府の4倍である。全県計は、1人当たり県民雇用者報酬は大阪府より少ないものの、企業所得と財産所得が大阪府よりも多く、特に、企業所得の差が大きいことにより、1人当たり県民所得では大阪府を上回っている。大阪府の1人当たり府民所得が、東京都や全県計よりも低い要因は、主に企業所得の差によると言える。

そこで、1人当たり企業所得の上位県をみると、東京都の他に、愛知県が11位に挙がっているものの、地方の県も多く、必ずしも大都市が上位に位置するとは言えない(図表3)。

図表 3 県民1人当たり企業所得の上位県と下位県 (2021 年度)

(単位：千円)

上位県			下位県		
1	東京都	2,204	36	奈良県	586
2	和歌山県	1,248	37	宮崎県	559
3	徳島県	1,047	38	北海道	558
4	茨城県	1,029	39	宮城県	547
5	青森県	958	40	岡山県	514
6	山梨県	954	41	石川県	514
7	静岡県	952	42	大阪府	500
8	富山県	899	43	長崎県	480
9	栃木県	891	44	神奈川県	470
10	群馬県	873	45	千葉県	426
11	愛知県	844	46	福岡県	412
	全県計	825	47	沖縄県	310

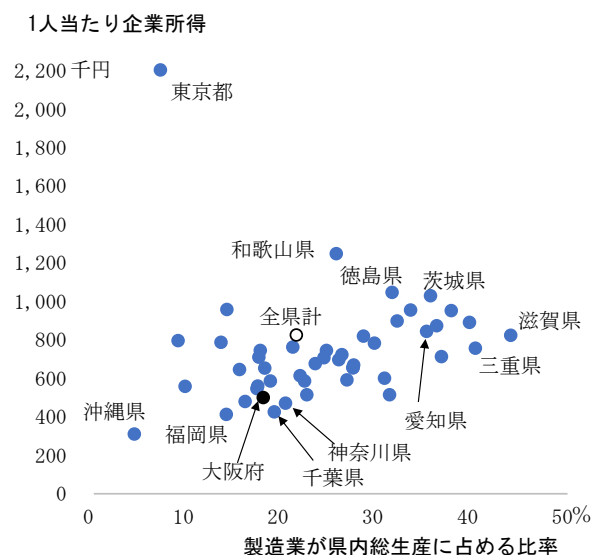
資料：内閣府「県民経済計算」

一方、下位県については、沖縄県や長崎県な

どの地方の県がある一方で、福岡県、千葉県、神奈川県、大阪府などの大都市圏も多い。

産業構造との関係からは、上位県には、いわゆる工業県が多く登場しているように見える。そこで、製造業の付加価値額が県内総生産に占める割合と、県民1人当たり企業所得との関係を見ると、県民1人当たり企業所得が低い沖縄県、福岡県は製造業比率が低い一方で、県民1人当たり企業所得が高い和歌山県、徳島県、茨城県は製造業比率が高い(図表4)。

図表 4 製造業が県内総生産に占める割合と県民1人当たり企業所得 (2021 年度)



資料：内閣府「県民経済計算」

大都市圏の中でも製造業比率の高い愛知県や滋賀県は1人当たり企業所得がやや高く、製造業比率が低い神奈川県や千葉県では、1人当たり企業所得が低い。弱い相関ではあるが、製造業の割合が高いほど企業所得が増えるという関係にある²。

そうした関係性の中から大きく外れているのが東京都である。東京都は製造業比率が7%と沖縄県に次いで低いにも関わらず、1人当たり企業所得が突出して高い。

では、①何故、製造業比率が高いと、1人当たり企業所得が多くなるのか。②何故、東京都

² 野北(2017)は、製造比率が高い県ほど、一人当たりの県民所得が高くなるという傾向を指摘している。

1人当たり県民所得についての考察

は製造業比率が低いにも関わらず1人当たり企業所得が多くなるのか。

1点目について、供給面から考えると、製造業が他の産業よりも多くの企業所得を生み出すという可能性がある。付加価値生産性が高く、労働分配率が低ければ、残余としての企業所得が多くなる。製造業では資本集約的な業種も多く、高い労働生産性につながり、結果として企業所得が多くなるということが考えられる³。需要面からみて、製造業が輸移出産業であることが影響しているとみることできる。生産と消費の同時性があるサービス業は、主に域内需要の大きさに規定されるが、輸移出型産業であれば、そうした制約がなく生産を拡大でき、結果として主に人口に規定される内需によることなく、企業所得を増やす余地がある。

2点目については、製造業比率の低い東京都が、どのような産業で企業所得を生み出しているかをみる必要がある。ここで、大阪府との対比から東京都の企業所得について考察するが、産業別の企業所得額は推計されていないため、類似概念である、営業余剰・混合所得をみていく⁴。

2021年度における営業余剰・混合所得は、大阪府が4.4兆円であったのに対して、東京都は30.6兆円と約7倍であった(図表5)。同年の大阪府内総生産が41.3兆円、都内総生産が113.7兆円と、東京都の経済規模が大阪府の3倍弱であったことと比べても企業所得の差は著しい。

各産業をみると、東京都が「卸売・小売業」で9.9兆円、「不動産業」で4.2兆円、「専門・科学技術、業務支援サービス業」で3.7兆円、「金融・保険業」で3.5兆円多い。「卸売・小売業」について細分化された額は不明であるが、産業連関表での営業余剰からみて、「卸売業」での差が大きいとみられる⁵。これら産業は、不

動産業を除き、東京都では、概ね輸移出型産業である⁶。2020年の東京都産業連関表をみると、輸移出額の生産額に対する比率は、卸売78%、企業内研究開発74%、広告60%、物品賃貸(貸し自動車を除く)60%、金融42%等となっている。つまり、他府県に移出される卸売やビジネスサービスが、東京都内で多額の企業所得を生み出している。さらに、東京都の場合、「本社」部門の輸移出額、生産額が多く、多くの企業所得を生み出している⁷。東京都は、製造業により高い企業所得を生み出す地方とは異なるメカニズムである。

図表5 営業余剰・混合所得(2021年度)

(単位:十億円)

	大阪府	東京都	差
農林水産業	3	5	-1
鉱業	-1	-4	4
製造業	322	137	185
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	426	612	-186
建設業	-96	548	-644
卸売・小売業	666	10,607	-9,941
運輸・郵便業	-2,037	-837	-1,200
宿泊・飲食サービス業	339	200	139
情報通信業	-44	1,408	-1,452
金融・保険業	633	4,130	-3,497
不動産業	2,078	6,306	-4,228
専門・科学技術、業務支援サービス業	908	4,698	-3,790
公務	0	0	0
教育	-350	-226	-124
保健衛生・社会事業	1,165	2,096	-931
その他のサービス	388	904	-516
合計	4,404	30,586	-26,182

資料:大阪府「令和3年度大阪府民経済計算」、東京都「令和3年度東京都民経済計算」

大阪府は、地方の工業県のように製造業で企業所得を生み出す構図でも、東京のように卸売業やビジネスサービス業で企業所得を生み出す構図でもないことが、1人当たり企業所得が高くない理由と言える。

しかしながら、東京都に次いで、巨大企業が

³ 特に、製造業の中でも、鉄鋼業や石油・石炭製品などの資本集約的産業の割合が高ければ企業所得が多くなると推察される。

⁴ 企業所得は、営業余剰・混合所得に純財産所得を加えたものである。

⁵ 東京都「令和2年(2020年)東京都産業連関表 地域

内表」では、卸売業の営業余剰が2.5兆円であるのに対して、小売業は0.3兆円であった。

⁶ 不動産業の輸移出比率は30%であり、全部門の加重平均は39%を下回る。

⁷ 本社部門は、東京都以外の道府県の産業連関表では推計されない。

立地する大阪府において、1 人当たり企業所得が本当に低いのかについては再考の余地がある。

3. 本社サービスの移出入と企業所得

内閣府による「国民経済計算」では、2021 年度の国内総生産は 550 兆円であった。一方、各都道府県による県内総生産の合計額である「県民経済計算」の全県計は 577 兆円であり、県内総生産の全県計が国内総生産を約 27 兆円上回る。

新井・金 (2017) は、東京都が「本社経費」部門を設定している一方で、それ以外の地域については「本社が他地域にある場合は、『本社活動』を移入してくるといった処理が行われていないため中間投入がその分小さくなっていると考えられる (p.6)」と述べる。そのうえで、県民経済計算では、産出額から中間投入額を差し引いて付加価値額を求め、個別に推計した雇員報酬等を差し引いた調整項目が営業余剰であることを指摘している。つまり、本社サービスを中間投入として考慮していない場合には、付加価値が過大に推計されるのである。

新井・金 (2017) は、各都道府県に所在する本社が生み出す「本社サービス」の付加価値額と、都道府県間を跨ぐ純投入としての「本社サービス」を推計している。それによると、2011 年に本社サービスの純移出入がプラスであるのは東京都と大阪府のみであり、その他 45 道府県は移入超過であった (図表 6)⁸。ここで、各県の純移出入を 2011 年の総人口で割ると、県民 1 人当たりの純移出入のマイナスが大きいのは、滋賀県、三重県、栃木県、茨城県などの工業県が並んでいる。こうした府県には、東京都や大阪府などの他府県に本社を置く支所としての工場が多いものの、中間投入として他府県本社からの本社サービスの投入が計上さ

れていないため、県内総生産が多く計上されることとなる。そのため、残余としての営業余剰、企業所得も過大に推計されたと考えられる。

図表 6 1 人当たり本社サービス純移出入 (2011 年)

(単位：千円)

上位			下位		
1	東京都	1,437	38	埼玉県	-256
2	大阪府	218	39	奈良県	-266
3	京都府	-21	40	静岡県	-288
4	愛知県	-43	41	山梨県	-289
5	福岡県	-44	42	佐賀県	-308
6	広島県	-68	43	宮城県	-344
7	沖縄県	-85	44	茨城県	-418
8	香川県	-111	45	栃木県	-421
9	愛媛県	-119	46	三重県	-421
10	和歌山県	-120	47	滋賀県	-454

資料：新井・金 (2017, p.22) の本社サービス純移出入を各都道府県の総人口で割って算出。

他府県から移入された本社サービスの投入額が、付加価値である企業所得に上乗せされていたと仮定すると、2011 年の 1 人当たり企業所得は、東京都と大阪府以外の 45 道府県で少なくなる。一方、大阪府では 22 万円程度多くなり、全国順位も 12 位から 3 位に上昇していた可能性がある (図表 7)⁹。

新井・金 (2017) では、2011 年度における県民経済計算の都道府県の合計値 (全県計) と国民経済計算の値の差が 26.3 兆円あるが、本社分を考慮することによりその乖離が縮小されると述べている。足元ではどのようになっているであろうか。

2021 年度について、まず、支出側をみると、地方政府等最終消費支出で全県計が国の「政府最終消費支出」を約 33 兆円下回っている (図表 8)。これは、「中央政府等の地域事業所が産出する政府サービスは準地域に存在する中央政府等に移出され、そこで最終消費する」ことによるとみられる。

⁸ 新井・金 (2017) では、2000 年、2005 年、2011 年について推計している。本社サービスの純移出入は、東京都と大阪府が 3 年ともプラスである。他の道府県については、2005 年に京都府がプラスであった以外は、すべてマイナスであった。

⁹ 県民所得は年度ベースで、本社サービスは暦年ベースであるため、図表 7 の調整後は、おおよその目安として数値である。

図表7 1人当たり県民所得（2011年度）

(単位：千円)

	原数値	調整後
1 東京都	5,219	5,219
2 愛知県	3,368	3,325
3 静岡県	3,088	3,040
4 神奈川県	3,071	2,832
5 栃木県	2,985	2,821
6 富山県	2,972	2,800
7 滋賀県	2,939	2,787
8 茨城県	2,924	2,730
9 福井県	2,907	2,674
10 広島県	2,889	2,666
11 群馬県	2,825	2,627
12 大阪府	2,822	2,598

資料：内閣府「県民経済計算」、新井・金（2017）

（注）原数値は「県民経済計算（平成23年度—令和3年度）」に掲載された2011年度の値。調整後は、2011年度の県民所得に、新井・金（2017）の2011年の本社サービス純移出入を加え、総人口で割った値。

図表8 県(国)内総生産の支出（2021年度）

(単位：10億円)

	全県計	国	差
民間最終消費支出	302,509	296,250	6,260
地方政府等最終消費支出*	85,976	118,968	-32,991
(県内) 総資本形成	136,447	142,031	-5,584
財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合**	52,419	-6,718	59,136
県(国)内総生産	577,351	550,530	26,821

資料：内閣府「県民経済計算」

（注）*について、国は「政府最終消費支出」。

**について、国は「財貨・サービスの輸出」。

一方、全県計の財貨・サービスの移出入(純)等が約52兆円であるのに対して、国の財貨・サービスの輸出は約7兆円の赤字である。国内の府県間の移出入は相殺されるはずなので、全県計が約59兆円分過大になっているようにみえる。しかしながら、このうち、約33兆円は、前述の各県にある中央政府等の地域事業所が産出する政府サービスは準地域に存在する中央政府等への移出とすれば、総生産の乖離とほぼ同額の26兆円分が、全県計において多い。国民経済計算の推計が妥当であれば、全県計の移出入が過大推計されていると考えられる。

次に、分配側をみると、県民所得の全県計は、

国民所得を約22兆円上回る（図表9）。主な要因は、企業所得の全県計が、国の同値を24兆円上回っていることである。

図表9 県(国)所得の分配（2021年度）

(単位：10億円)

	全県計	国	差
雇用人報酬	283,236	289,508	-6,272
財産所得(非企業部門)	31,158	27,407	3,751
企業所得	103,506	79,018	24,488
民間法人企業	67,019	49,649	17,370
公的企業	3,042	1,018	2,025
個人企業	33,444	28,351	5,094
県(国)民所得(要素費用表示)	417,900	395,932	21,968

資料：内閣府「県民経済計算」

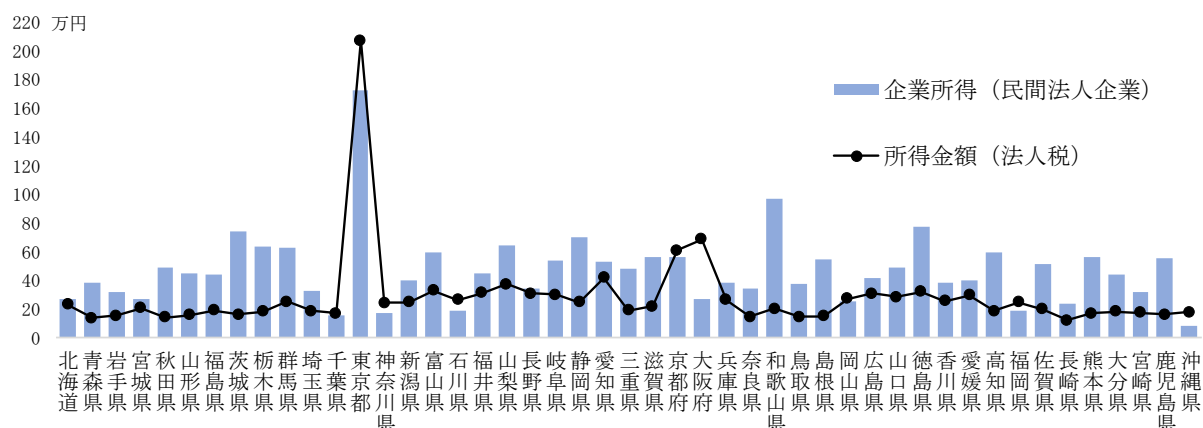
支出面で純移出、分配面で企業所得の全県計が全国を上回り、製造業比率が高い県で企業所得が高いといったこと、さらに東京都では、本社サービスの移出入を計上していることを考え合わせると¹⁰、新井・金（2017）における指摘は、2021年度においても当てはまるとみられる。

すなわち、県境を跨ぐ本社サービスが東京都以外では考慮されていないことにより、地方県では、付加価値額が大きく見積もられ、それによって支出面では純移出、分配面では企業所得が多くなっている。一方で、大阪府では、付加価値額の計上が過少であり、支出面では純移出、分配面では企業所得が少なくなっていると考えられる。

これまで1人当たり企業所得の多寡について論じてきたが、その意味について、さらに考察する。

¹⁰ 東京都の2020年の本社サービスの移輸出計は23.0兆円、移輸入は2.8兆円であり、純移輸出は20.2兆円であった（東京都「令和2年（2020年）東京都産業連関表 地域内表」）。

図表 10 1人当たりの民間法人企業の所得と法人の所得金額（2021 年度）



資料：内閣府「県民経済計算」、国税庁「国税庁統計年報」

(注) 所得金額（法人税）については、連結法人は含まない。

4. 法人税上の所得金額

国税庁の統計から法人税の対象となる所得金額の都道府県分布をみると、東京都が48%と、半分近くを占める¹¹。各県の総人口で割った1人当たり所得金額（法人税）でも東京都が突出しているという点では、県民経済計算ベースでの1人当たり企業所得（民間法人企業）と同様である。しかしながら、ここで注目したいのは、1人当たり所得金額（法人税）では、大阪府が東京都に次ぐ2位となっていることである。京都府がそれに次ぐ3位であり、一方、県民経済計算ベースでの1人当たり企業所得（民間法人企業）が多い和歌山県、徳島県、茨城県などの1人当たり所得金額（法人税）は多くない。

こうした乖離は、前述の県境をまたぐ本社サービスの移出入が計上されていないという問題に加え、事業所ベースと企業ベースという所得の計上方法の違いによって生じている。すなわち、県民経済計算では、事業所ベースで生み出される付加価値額に基づき雇用者所得などを控除した残余として企業所得が推計されるのに対して¹²、法人税ベースでは企業単位で本社が立地する都道府県で所得が集計されるこ

とによって差が生じているとみられる。

企業所得が県民経済計算において事業所が立地している都道府県に計上されていても、その所得をどのように処分するかは事業所単位ではなく、企業単位で判断されることである。本社の経営陣、究極的には株主等の企業の所有者が所得の処分を決め、富を享受することになる。都道府県別の1人当たり県民所得は、当該県の経済的豊かさを示すものではない¹³。

5. むすびにかえて

以上みてきたように、大阪府の1人当たり府民所得は全県計より少ない、全国18位とされる。主な要因は、企業所得の少なさによる。

県民経済計算の全県計と国民経済計算の全国の値を突合すると、支出面では純移出、分配面では企業所得で大きな差異が発生する。これは、東京都以外の道府県で本社サービスの移出入が考慮されていないことが主な要因である。このため、企業所得が東京都、大阪府以外の45道府県では過大に推計され、大阪府では過小に推計されている可能性がある。

大阪府の1人当たり企業所得は、県民経済計

¹¹ 連結法人を除く、各都道府県の合計額に占める割合。

¹² 県民経済計算では企業所得は事業所の所在地に帰属するとしているので、企業所得の県間移動は定義上ありえない（朝田、1997）。

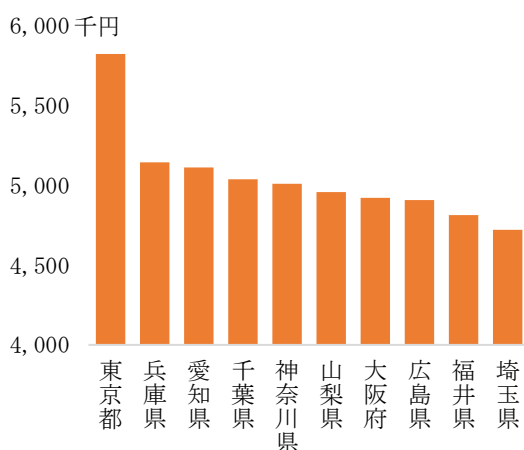
¹³ 福井（2013）は、2010年度の県民経済計算における東京都の1人当たり都民所得が高いことについて、東京都の県民所得に、企業の内部留保や雇主による負担が含まれているために他ならない、一人当たり県民所得の違いで、「年収の都道府県間格差」を捉えるのは正確ではないと指摘する。

算からみると少ないものの、税務統計では東京都に次ぐ全国2位である。

〔補論〕大阪府民の就業構造と雇用者報酬

人口1人当たりの県民所得で金銭的豊かさを測れないとすれば、どのような指標が考えられるか。福井(2013)は、都道府県の年収を知りたいならば、一人当たり県民雇用者報酬や、「全国消費実態調査」の年間収入があると指摘している。ここでは、県民雇用者報酬を県民雇用者数で除した雇用者1人当たり県民雇用者報酬についてみてみよう。大阪府の県民雇用者報酬は、全県計を上回る全国7位である(図表補1)。

図表補1 1人当たり県民雇用者報酬 (2021年度)



資料：大阪府「大阪府民経済計算」

低い額ではないものの、大都市の中枢に位置する、東京都や愛知県を下回り、兵庫県、千葉県、山梨県など大都市周辺府県で大阪府を上回る例も見受けられる。大阪府の県民雇用者報酬は、何故、高くないのか。

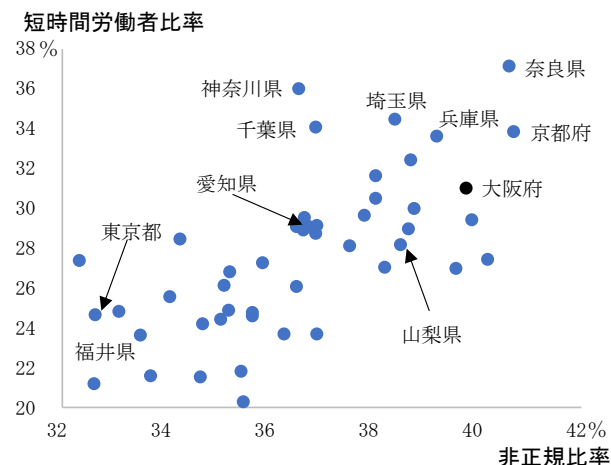
補-1 雇用形態

まず、大阪府内で短時間労働者やパートの割合が高いことが考えられる。そうした就業形態では、一般労働者に比べて給与が低いことから、その割合が高ければ、雇用者全体の平均給与を引き下げる可能性がある。

そこで、各県の短時間労働者が占める比率を求めると、奈良県、神奈川県、埼玉県など大都市圏内での比率が高く、大阪府も例外ではない一方で、東京都では低い(図表補2)。

雇用形態の違いを示すもう一つの指標である非正規比率でも、大阪府の割合は高く、東京都は低い。

図表補2 非正規比率と短時間労働者比率



資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」「就業構造基本調査」

(注) 短時間労働者比率=短時間労働者数/(短時間労働者数+一般労働者数)、2021年。非正規比率=非正規の職員・従業員/会社などの役員を除く雇用者、2022年。

東京都、愛知県、全国との比較から、有業者の所得の中央値をみると、大阪府は297万円と、東京都の382万円、愛知県の323万円だけでなく、全国の301万円よりも低い(図表補3)。

雇用者についても同様であるが、正規の職員・従業員では431万円となり、全国を7万円上回る。非正規の職員・従業員の中央値は126万円である。

短時間労働者比率が高いことが、大阪府では、1人当たり県民雇用者報酬が低い一因とみられる。

図表補 3 雇用形態別所得中央値 (2022 年)

(単位: 万円)

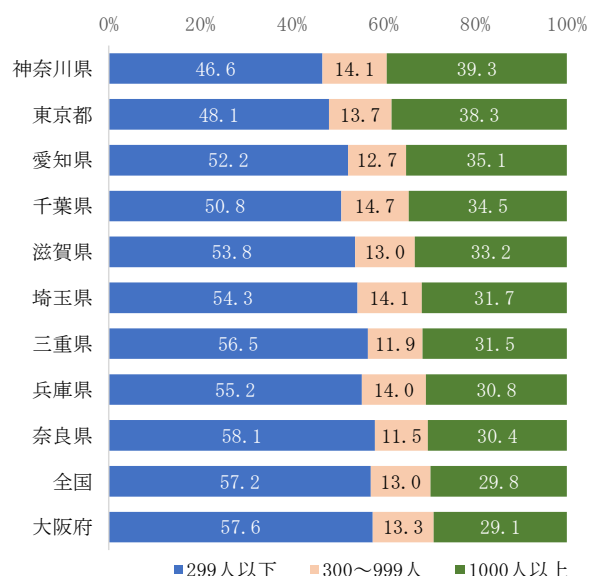
	全国	東京都	愛知県	大阪府
総数	301	382	323	297
雇用者	312	393	333	307
正規の職員・従業員	424	506	457	431
非正規の職員・従業員	128	143	122	126

資料: 厚生労働省「就業構造基本調査」

補-2 雇用者の勤め先の企業規模

次に、雇用者の勤め先の企業規模について、1,000 人以上の企業に勤めている割合が高い上位 10 都府県及び全国、大阪府の規模別雇用者割合をみたのが図表補 4 である。

図表補 4 企業規模別雇用者数 (2022 年)



資料: 総務省「就業構造基本調査」

(注) 企業従業者規模 1,000 人以上に勤務する雇用者割合が高い上位 10 都府県、及び、全国と大阪府について掲載。

上位には首都圏、中京圏、近畿圏の都府県が並んでいる。大阪府には、東京都に次いで巨大企業が立地しているものの、従業者 1,000 人以上の企業に勤める雇用者は、全国 12 位であり、全国平均を下回る。一方、近畿圏では、滋賀県、兵庫県、奈良県が大阪府を上回り、首都圏においても、東京都の割合が神奈川県を下回っている。従業者 1,000 人以上の企業が東京都や大阪府に立地していたとしても、そこに勤務する雇

用者が周辺県に居住することによって、中心部にある都府県の 1 人当たり県民雇用者報酬が押し下げられる可能性がある¹⁴。

補-3 産業構造

第三に、産業構造の違いが雇用者報酬に与える影響が考えられる。産業別の所得中央値をみておくと、「電気・ガス・熱供給・水道業」の 553 万円が最も高く、「生活関連サービス業、娯楽業」の 177 万円が最も低い (図表補 5)。産業ごとに大きく異なるため、地域ごとの産業構造の違いによって、地域全体での中央値にも違いがみられることが考えられる。

図表補 5 産業別所得中央値と有業者構成比 (2022 年)

	所得	人口構成比			
	全国	全国	東京都	愛知県	大阪府
全産業	301	100.0	100.0	100.0	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	553	0.5	0.4	0.6	0.4
公務 (他に分類されるものを除く)	522	3.7	3.3	2.7	3.0
情報通信業	477	4.4	12.6	2.5	4.0
金融業、保険業	425	2.4	4.1	2.1	2.1
鉱業、採石業、砂利採取業	407	0.0	0.0	0.0	—
学術研究、専門・技術サービス業	391	4.1	7.4	3.7	3.8
農業、林業	390	2.6	0.2	1.5	0.3
製造業	373	15.6	9.0	23.6	14.4
建設業	373	6.9	4.8	6.6	5.9
複合サービス事業	348	0.7	0.3	0.5	0.4
運輸業、郵便業	337	5.2	4.2	5.5	5.8
教育、学習支援業	332	5.1	5.1	4.7	5.0
宿泊業、飲食サービス業	328	5.4	5.2	5.3	6.4
不動産業、物品賃貸業	318	2.3	3.9	1.7	3.1
医療、福祉	278	13.4	10.7	11.5	14.1
漁業	244	0.2	0.0	0.1	—
サービス業 (他に分類されないもの)	230	6.8	8.6	6.1	7.1
卸売業、小売業	230	14.4	13.9	14.9	16.8
分類不能の産業	229	2.9	2.9	3.0	4.1
生活関連サービス業、娯楽業	177	3.3	3.2	3.2	3.5
全産業の所得を上回る産業計		58.9	60.7	61.2	54.5
全産業の所得を下回る産業計		41.1	39.3	38.8	45.5

資料: 厚生労働省「就業構造基本調査」

ここでは、全国における各産業の所得中央値と、全国及び 3 都府県における各産業の有業者構成比をみておく。

まず、東京都では、全国の所得中央値の高い情報通信業の有業者構成比が 12.6%、金融・保険業が 4.1%、学術研究、専門・技術サービス業が 7.4%と、全国の構成比をそれぞれ 8.2 ポ

¹⁴ 滋賀県や兵庫県については、東京や大阪本社の巨大企業の工場等が立地していることも、県内での従業者 1,000 人以上の企業を勤め先とする雇用者割合が高い一因とも考えられる。

1人当たり県民所得についての考察

イント、1.7ポイント、3.3ポイント上回っている。これら産業は全産業平均の中央値301万円を上回る高所得産業である。

愛知県では、そうした産業の構成比は低いものの、製造業が23.6%と全国を8.0ポイント上回る。製造業の中央値は373万円であり、東京都で構成比が高い上述の産業ほどではないが、全産業を上回る所得中央値の産業である。

大阪府については、東京都や愛知県で構成比の高い産業の有業者構成比は低く、宿泊業、飲食サービス業が6.4%、卸売業、小売業が16.8%と、全国より、それぞれ1.0ポイント、2.4ポイント高い。

全産業の所得を上回る産業の構成比が東京都、愛知県ともに全国よりも高い一方で、大阪府は低い。産業構造の違いが大阪府の所得が高くない要因と考えられる。

補-4 職業構造

第四に、職業の観点でみると、所得の中央値が689万円と全職業の301万円の倍以上である管理的職業従事者の構成比が東京都は2.5%であるのに対して、大阪府は全国並みの2.1%である（図表補6）。

図表補5 職業別所得中央値と有業者構成比（2022年）

	所得 全国	人口構成比			
		全国	東京都	愛知県	大阪府
全職業	301	100.0	100.0	100.0	100.0
管理的職業従事者	689	2.1	2.5	1.9	2.1
保安職業従事者	449	1.8	1.6	1.3	1.5
専門的・技術的職業従事者	402	19.2	25.0	18.2	18.4
建設・採掘従事者	371	3.8	2.1	3.6	3.1
輸送・機械運転従事者	353	3.3	2.3	3.1	3.0
事務従事者	338	21.7	29.9	20.7	22.2
生産工程従事者	307	12.4	5.8	17.1	10.9
販売従事者	279	11.6	12.9	11.7	13.4
分類不能の職業	235	2.8	2.6	2.8	4.0
サービス職業従事者	156	11.8	9.7	10.7	13.6
農林漁業従事者	154	2.6	0.2	1.5	0.3
運搬・清掃・包装等従事者	144	6.9	5.3	7.3	7.4
平均所得を上回る職業計		64.3	69.2	65.9	61.2
下回る職業計		35.7	30.8	34.1	38.8

資料：厚生労働省「就業構造基本調査」

中央値が402万円の専門的・技術的職業従事者についても東京都が25.0%と高い一方で、大

阪府は18.4%に留まる。これに対して、大阪府で構成比が高いのは、販売従事者、サービス職業従事者で、いずれも全国を1.8ポイント上回っているが、これら職業は全職業の中央値を下回る所得の職業である。

産業別にみたのと同様に、東京都と愛知県では全職業の所得を上回る職業の構成比が高いのに対して、大阪府では低い。

補-5 府内事業所の雇用者と府民雇用者

最後に、府内雇用者報酬は高いが、府民雇用者報酬はそれほど高くないという可能性が考えられる。「県民経済計算」での1人当たり県民雇用者報酬は、県民の給与である。県内事業所で雇用されているのは当該県の県民であることが一般的であるが、大都市圏では県外から働きに来る雇用者や県外に働きに行く雇用者が少なくないことから、県民1人当たりの雇用者報酬と県内事業所での1人当たり雇用者報酬は乖離する。大阪府内事業所での1人当たり府民雇用者報酬が多くても、それが府外からの通勤者への報酬となっている可能性が考えられる。

そこで、2021年度における大阪府の1人当たりの府民雇用者報酬と1人当たり府内雇用者報酬とを比べると、前者が492万円であるのに対して、後者が498万円である（図表補7）。このことは、府内事業所で働く雇用者報酬の高い雇用者が府外に居住していることが、大阪府の1人当たりの府民雇用者報酬を若干、押し下げていることを意味する。

図表補7 1人当たり府民雇用者報酬と府内雇用者報酬（大阪府、2021年度）

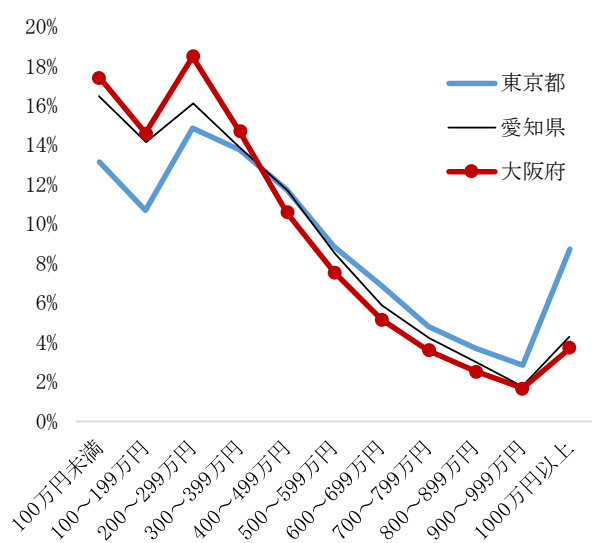
府民	府民雇用者報酬	20,630,920 百万円
	府民雇用者数	4,192,632 人
	1人当たり府民雇用者報酬	492 万円
府内	府内雇用者報酬	22,718,101 百万円
	府内雇用者数	4,563,914 人
	1人当たり府内雇用者報酬	498 万円

資料：大阪府「大阪府民経済計算」

補-6 所得階級別分布

東京都、愛知県、大阪府の有業者について、所得階層別構成比の分布をみると、大阪府では 399 万円以下の低所得有業者の構成比が高いことがわかる（図表補 8）。東京都との比較では 199 万円以下の有業者が多いこと、愛知県との比較では 200～299 万円の有業者が多いことが特徴である。

図表補 8 所得階層別有業者構成比（2022 年）



資料：厚生労働省「就業構造基本調査」

その裏返しとして、大阪府は 400 万円以上の有業者の構成比が低い。一方、東京都は 1,000 万円以上の高所得者の構成比が高い。愛知県については 400～599 万円の中所得の構成比は東京都と比べて遜色ないが、600 万円以上の所得の有業者の構成比が東京都よりも低く、1,000 万円以上の高所得者になると、大きく引き離されている。大阪府は、399 万円以下の低所得者が多く、400～999 万円の中所得者、1,000 万円以上の高所得者が少ないという特徴がある。

所得階層で 199 万円以下の構成比が高いのは、非正規の職員・従業員の割合が高いことによるとみられ、大阪府の所得中央値を引き下げていることが推測できる。

補-7 小括

大阪府民の所得について、「就業構造基本調

査」を用いて、東京都、愛知県との比較からみると、大阪府では 399 万円以下の低所得の有業者の構成比が高く、400 万円以上の中所得の有業者の構成比が低いことが特徴である。一方、東京都は 1,000 万円以上の高所得者の構成比が特に高い。こうしたことから、有業者の所得の中央値をみると、大阪府は 297 万円となっており、東京都の 382 万円、愛知県の 323 万円だけでなく、全国の 301 万円よりも少ない。

大阪府については、東京都で構成比の高い情報通信業、金融・保険業、学術研究、専門・技術サービス業などの産業、愛知県で構成比の高い製造業の有業者割合が低い。一方、宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業の有業者割合が高い。全産業の所得を上回る産業の構成比が東京都、愛知県ともに全国よりも高い一方で、大阪府は低い。産業構造の違いが大阪府の所得が高くない要因と考えられる。また、それと関連して、非正規雇用や短時間労働者の就業比率が東京都や愛知県よりも高いことが 1 人当たり雇用者報酬が高くない要因とも言える。

職業の観点でみると、所得の中央値が高い管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者の構成比が、東京都より低い。東京都に巨大企業の本社が集中的に立地していることが背景にある。一方、大阪府で構成比が高いのは、全職業の中央値を下回る所得の販売従事者、サービス職業従事者である。巨大企業の本社が大阪府から東京都へと流出する一方で¹⁵、大阪経済は B to C 産業で雇用が伸びたことが影響しているとみられる。

〈参考文献〉

- 朝田康禎（1997）「戦後日本の地域間所得格差の要因分析：分配所得と生産所得」『大阪府立大学経済研究』
- 新井園枝・金榮愨（2017）「地域を跨ぐ本社サービス投入の推計と影響評価」RIETI Discussion Paper Series 17-J-013
- 野北晴子（2017）「広島製造業に関する一考

¹⁵ 巨大企業本社の府外流出については町田（2026）参照。

1人当たり県民所得についての考察

察「産業集積と企業連関」『広島経済大学
経済研究論集』第40巻第2・3号

福井昭吾（2013）「地域情報」『地域総合研究』
第41巻第1号

町田光弘（2026）「資本金100億円以上の大阪
企業の増減」大阪産業経済リサーチセンター
『産開研論集』第38号

宮本勝浩（2025）「大阪・関西万博の経済効果
とこれからの大阪経済」関西大学経済・政治
研究所『セミナー年報』第224回公開講座
（2024年11月9日）